

証券コード 7618
平成29年6月13日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
株式会社ピーシーデポコーポレーション
代表取締役社長 野 島 隆 久

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館2階
クイーンズホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 株主総会参考書類及び招集通知提供書面に関する事項

(1) 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pcdepot.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

-
1. お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人による議決権行使に関しまして、株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 3. 当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようご案内申し上げます。
 4. 本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
-

【郵送又はインターネット等による議決権行使について】

1. 郵送による議決権の行使
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
2. インターネットによる議決権行使のお手続きについて
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
 - ①. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotepj.com>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
 - (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - (3) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月27日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
 - ②. インターネットによる議決権行使方法について
 - (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotepj.com>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - ③. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
 - ④. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

⑤. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主等（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	のじまたかひさ 野島隆久 (昭和34年8月20日生)	平成6年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年7月 株式会社ピーシーデポ九州（現株式会社ピーシーデポストアーズ）代表取締役社長 平成24年6月 株式会社イージェーワークス取締役 平成26年6月 株式会社イージェーワークス取締役会長	5,058,960株
(取締役候補者とした理由) 当社創業者であり、取締役として培った経営に関する幅広い知見を有し、豊富な経験と、業務全般を熟知しております。日々変化するインターネット社会において、より迅速にお客様の変化を捉え新規事業・既存事業の活性化の推進による企業価値の最大化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			
2	さいとうひでき 齋藤秀樹 (昭和48年4月12日生)	平成11年3月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成22年6月 株式会社キタムラピーシーデポ取締役 平成23年5月 当社上級執行役員 平成24年6月 当社取締役 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役 平成25年8月 当社取締役営業統括本部長兼MD本部長 平成26年6月 当社常務取締役営業統括本部長兼MD本部長 平成28年6月 当社専務取締役営業統括本部長兼MD本部長 株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役社長（現任） 平成28年11月 当社専務取締役マーケティング統括本部長兼マーケティング本部長（現任）	51,140株
(取締役候補者とした理由) 当社取締役として培ったマーチャングダイジングに関する幅広い知見を有しており、マーケティング及びサービス統括部門責任者として、商品の品揃え、継続したお客様サポートサービス施策により、営業力強化の推進が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	しまのたかゆき 島野孝之 (昭和47年11月26日生)	平成7年5月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員商品部長 平成19年5月 当社上級執行役員商品本部長 平成19年10月 当社上級執行役員販売推進本部長 平成20年4月 当社上級執行役員BBS営業本部長 平成21年1月 当社上級執行役員ソリューション営業本部長兼BBS営業本部長 平成21年4月 当社上級執行役員狭山本店上級店長 平成22年5月 当社上級執行役員埼玉リージョン営業部長 平成23年2月 当社上級執行役員営業統括本部長 平成23年6月 当社取締役営業統括本部長 平成25年8月 当社取締役業態推進本部長 平成26年6月 株式会社キタムラピーシーデポ取締役(現任) 平成28年5月 当社取締役店舗推進本部長兼DCL営業部長 平成28年11月 当社取締役営業本部長(現任)	209,820株
(取締役候補者とした理由) 当社取締役として培った新規商品企画・販売促進企画・店舗運営・店舗開発に関する幅広い知見を有しており、営業責任者として店舗販売において推進が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			
4	たなかのぶゆき 田中伸幸 (昭和46年5月1日生)	平成9年4月 当社入社 平成20年4月 当社内部統制部長 平成22年6月 当社執行役員経理・流通部長 平成23年2月 当社執行役員プレミアムサービス部長 平成24年5月 当社上級執行役員ソリューションサービス本部プレミアムサービス部長 平成25年8月 当社上級執行役員ソリューションサービス本部長兼プレミアムサービス部長 平成26年6月 当社取締役ソリューションサービス本部長兼プレミアムサービス部長 株式会社キタムラピーシーデポ取締役 平成28年5月 当社取締役店舗企画部長 平成28年11月 当社取締役法務・コンプライアンス室長(現任)	69,120株
(取締役候補者とした理由) 当社取締役として培った社内監査・会員サービス運営・コールセンター運営管理に対して幅広い知見を有し、業務全般に精通しております。コンプライアンスおよびガバナンス強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	し の ざ き か ず や 篠 崎 和 也 (昭和46年11月30日生)	平成9年3月 当社入社 平成19年6月 当社経理・財務本部経理部長 平成20年4月 当社執行役員経理・財務本部経理部長 平成20年6月 株式会社ビー・ビー・マーケティング監査役 平成21年5月 当社上級執行役員経理・財務本部財務部長 平成22年6月 株式会社イージェーワークス取締役 平成26年6月 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役 平成27年4月 当社上級執行役員総合管理本部長兼人事部長 平成27年6月 当社取締役総合管理本部長 平成27年10月 当社取締役総合管理本部長兼人事部長 平成28年5月 当社取締役経理財務副本部長兼財務部長 平成28年6月 当社取締役経理財務本部長兼財務部長 (現任)	120,960株
(取締役候補者とした理由) 長年にわたり経理・財務・営業管理等に携わり、豊富な知識と業務経験を有し、業務全般を熟知しております。これらの経験・実績を活かし、当社適正会計の安定化が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。			
6	ま つ お ゆ う こ 松 尾 裕 子 (昭和49年9月29日生)	平成9年11月 当社入社 平成19年2月 当社IR経営企画部長代理 平成19年6月 当社執行役員経理・財務本部経営企画室長 平成20年7月 当社執行役員社長室長 平成23年6月 株式会社イージェーワークス取締役(現任) 平成26年5月 当社上級執行役員社長室長 平成27年6月 当社取締役社長室長 平成28年11月 当社取締役経営企画室長(現任)	122,400株
(取締役候補者とした理由) 長年にわたり当社のIRに携わり、その豊富な経験と知識に加え、特許や知的財産管理、当社グループ会社管理を含め幅広く当社グループ機能の強化に対する期待が出来るため、引き続き取締役候補者としてしました。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	やまぐちつかさ 山 口 司 (昭和44年8月26日生)	平成16年7月 株式会社イージェーワークス入社 平成18年6月 株式会社イージェーワークス取締役管理部長 平成20年2月 株式会社イージェーワークス取締役管理本部長 平成24年2月 株式会社イージェーワークス代表取締役社長兼管理部長 平成27年6月 当社取締役経理財務本部経理部長 株式会社イージェーワークス取締役(現任) 平成28年5月 当社取締役管理本部長兼人事部長 平成28年11月 当社取締役人事総務本部長兼人事部長(現任)	480株
(取締役候補者とした理由) 当社及び当社グループ会社の取締役としてこれまでに担当した経理・財務・総務・人事などの管理組織責任者の経験を活かし、適正な労務管理および人材確保が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			
8	いしはらじゅんいち 石 原 潤 一 (昭和52年6月2日生)	平成13年4月 当社入社 平成24年5月 当社執行役員営業統括本部営業本部第一営業部長代理 平成24年5月 当社執行役員営業統括本部PCD営業副本部長兼第一営業部長 平成25年5月 当社上級執行役員営業統括本部PCD営業本部長兼第一営業部長 平成28年5月 当社上級執行役員営業統括本部営業本部長 平成28年6月 当社取締役営業統括本部営業本部長 株式会社キタムラピーシーデポ取締役(現任) 平成28年11月 当社取締役品質管理部長(現任)	21,020株
(取締役候補者とした理由) 店舗運営・技術やサポートサービス開発などに長年携わり、店舗運営責任者としての豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。これまでの営業部門での経験と知識を当社取締役会にておいて活かすことにより、取締役会の意思決定機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	<p>おおばやしあつおみ 大 林 厚 臣 (昭和36年2月26日生)</p> <p>独立役員</p>	<p>昭和58年4月 日本郵船株式会社入社 平成8年4月 慶応義塾大学 大学院経営管理研究科 専任講師 平成10年4月 慶応義塾大学 大学院経営管理研究科 助教授 平成18年4月 慶応義塾大学 大学院経営管理研究科 教授(現任) 平成18年7月 内閣官房 内閣サイバーセキュリティ センター分野横断的演習検討会 座長 (現任) 平成19年6月 サイバーセキュリティ戦略本部 重要 インフラ専門委員会委員(現任) 平成20年12月 内閣府 事業継続計画策定・運用促進方 策に関する検討会 座長(現任) 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年7月 内閣府 政府業務継続に関する評価等 有識者会議 座長(現任)</p>	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由) 大学院の教授として研究分野であるリスク管理、イノベーション、競争戦略の見識及び政府委員で 専門家としての企業経営において専門的見地から意見が期待できるため、引き続き社外取締役候補 者としました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
10	ふくだみねお 福田峰夫 (昭和26年11月4日生) 独立役員	昭和50年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 平成13年6月 同社取締役常務執行役員退任 平成13年6月 株式会社角川書店(現株式会社KADOKAWA)常務取締役就任 平成14年6月 同社代表取締役社長就任 平成18年3月 株式会社ジュピターテレコム取締役副社長就任 平成18年6月 同社代表取締役副社長就任 平成22年4月 ジュピターショップチャンネル株式会社顧問就任 株式会社オフィスM代表取締役就任(現任) 平成23年3月 株式会社ジュピターテレコム専務取締役就任 平成25年10月 同社特別顧問就任 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由) 複数の企業において取締役を歴任され、経営者としての豊富な経験と高い見識から当社の経営に適切なガバナンスが得られると判断したため、引き続き社外取締役候補者としてしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大林厚臣氏、福田峰夫氏は社外取締役候補者であります。大林厚臣氏は社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を遂行できると判断いたします。なお、当社は大林厚臣氏及び福田峰夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 大林厚臣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって7年となります。
4. 福田峰夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、大林厚臣氏、福田峰夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、大林厚臣氏、福田峰夫氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役石井雅之氏は、本総会終結の時を持って任期満了により退任となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
※ 鈴木功二 (昭和33年10月8日生)	昭和57年4月 ソニー株式会社入社 平成9年4月 ソニーマーケティング株式会社 同社経営企画室統括課長 平成16年4月 同社執行役員ITプロダクツビジネス部門長 平成20年4月 同社取締役執行役員量販営業本部長 平成21年4月 同社取締役執行役員専務 平成21年10月 ソニースタイルジャパン株式会社取締役 平成23年4月 株式会社レアソン取締役 平成24年4月 ソニーマーケティング株式会社取締役 執行役員専務 ソニーコンシューマーセールス株式会社 取締役 平成24年5月 ソニービジネスソリューション株式会社 取締役 平成25年4月 ソニーマーケティング株式会社代表取 締役執行役員専務 ソニー企業株式会社取締役 平成28年4月 当社入社 顧問(現任)	一株
(監査役候補者とした理由) ソニーマーケティング株式会社にて、経営企画・市場開発・カスタマーサポート・家電量販部門統括など、多くの知見を有していることから経営全般に対する適正性を確保した監査を期待し、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できることが期待できるため、常勤監査役候補者としてしました。		

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 鈴木功二氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、50万円又は法令が規定するいずれかの高い額としております。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時を持って任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	新創監査法人
事業所	東京都中央区銀座7丁目14番13号 日土地銀座ビル4F
沿革	1985年 柳澤公認会計士事務所 開業 1986年 藤田公認会計士事務所 開業 2000年 新創監査法人 設立 (業務拡大に伴い柳沢公認会計士事務所・藤田公認会計士事務所の監査部門を統合し法人成りする)
概要	東証一部上場会社をはじめとして監査関与先数48社

(注) 監査役会が新創監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国の経済は、政府の景気対策等の効果が一定量あり、緩やかながらも回復傾向でありました。一方、個人消費は依然として先行きが不透明であり、低い伸びにとどまりました。

国内パソコン店頭販売においては、平成28年7月29日のWindows 10の無償アップグレード終了前の駆け込み需要と終了後の反動による減少、平成29年4月11日にサポートが終了したWindows Vistaの終了前のサポートサービス需要、買い替え需要などがあり、また、平成28年9月16日にiPhone 7、iPhone 7 Plusが発売となり一定の期待感はありましたが、大手通信会社のスマートフォンの買い替えサイクルが長期化した事等により新規販売の大幅な増加がなく、全体的に厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループはパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスの販売及び関連サービスの総合的な提案とその販売、サポートサービスの提供を継続して行いました。商品からサービスまでワンストップで提供する「スマートライフパートナー化」を継続いたしました。また、Windows 10にアップグレードを希望されるお客様には技術サービスの提供を行い、お客様がご自身で行われたアップグレード時に発生したトラブルに対して、積極的に対応いたしました。さらに「格安スマホ」とよばれるスマートフォンとMVNO（仮想移動体通信事業者）を合わせた商品に、サポートサービスを加えて提供する「JUST PRICE FON」（当社オリジナル新ブランド）の販売を行うなど、回線・機器・サポートを合わせた総合的なサービスの提供を行いました。

以上のような事業展開に努めてまいりましたが、平成28年8月17日、25日に当社ホームページなどにお知らせした一連の「当社プレミアムサービスをめぐる対応（以下、『本事象』といいます。）」を重く受け止め、当社グループの店舗が『「安心」「便利」「親切」と思っただけの地域になくてはならない店』となり、お客様にご利用いただくため、品質向上への体制作りにも努めました。既存会員様約40万人には、DM（ダイレクトメール）の発送や、お困りごとのご相談を伺うなど、優先的にサポートを行いました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

以上から、本事象の後、会員様向けサポートサービスの品質向上のため、販売等のスタッフとは別の品質管理スタッフを店舗及び本社に配置いたしました。11月に設置した品質管理部はサポートサービスの品質向上にとどまらず、地域の皆様に安心して当社グループの店舗をご利用いただくために、接客やサポートサービスの改善、ご利用いただきやすい店舗作り、スタッフの教育など、店舗、コールセンター、本社に及ぶ幅広い品質向上に努めております。

販売促進活動においては、本事象の後、新聞折込広告をはじめとする積極的な販売促進活動を自粛しておりましたが、11月中旬より再開いたしました。しかしながら、品質管理部門にスタッフを配置転換いたしました。そのため年末年始の繁忙期において、販売や対応スタッフが不足することが予想できたことから、宣伝等の規模を前年同期に比べ縮小いたしました。なお、自粛しておりました販売促進活動は再開いたしております。対応スタッフの充足は当社をご利用いただくお客様に十分な対応をするための重要課題であり、引き続き採用・教育を強化してまいります。

以上から8月中旬以降は、商品販売の減少、並びにソリューションサービス販売のうち、技術サービス、サービス一体型商品の販売は減少いたしました。なお、サービス一体型商品の販売は、提供する商品を絞り込むことで、一件一件の対応の質の向上を図りました。このことから、プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）の売上高は前年比で増加しております。

既存店における売上高は前年比89.7%、ソリューションサービス売上高は同101.4%となりました。また、商品販売において、本事象の後、販売促進活動の自粛等により長期化した在庫品など、一部商品の価格を下げて販売したため、商品販売の粗利益が低下しております。その結果、売上総利益は同97.9%となりました。費用の面では、サポートサービスに対応するスタッフの確保、既存会員様へのサポートサービスの品質向上の取り組みを進めた結果、販売費及び一般管理費は同101.2%となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は464億17百万円（前年比10.3%減）、営業利益は34億2百万円（同16.7%減）、経常利益は34億67百万円（同16.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億69百万円（同15.7%減）となりました。

イ. パソコン等販売事業

商品面においては、個人向けインターネットデバイス市場を牽引する大型新製品がございませんでした。特にパソコン販売は平成26年7月以降マーケットの縮小が続き、いまだ厳しい状況となっております。そうした中、当社においては、主力であるパソコン、スマートフォン、タブレット等をはじめとするインターネットデバイスの販売とサポートサー

ビスの提供を中心に推進いたしました。

プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）においては、会員様を対象に環境に応じたデバイスや周辺機器のご利用機会の増加に努めております。また、「格安スマホ」と呼ばれるスマートフォンと、MVNO（仮想移動体通信事業者）を合わせた商品に、サポートサービスを加えて提供する「JUST PRICE FON」（当社オリジナル新ブランド）の販売を行うなど、回線・機器・サポートを合わせた総合的なサービスの提供を行いました。平成28年7月29日まで無償アップグレード期間であったWindows 10のアップグレード時に発生のある可能性がある不具合に対し、他店購入品を含む対象パソコンの店頭無料点検、対応を行うなど、未然防止と対処を実施いたしました。加えて、平成29年4月にサポート終了を迎えたWindows Vistaユーザーに事前対策への働きかけを行いました。しかしながら、前述のとおり、本事象の対応により平成28年8月中旬以降11月中旬まで行った販売促進活動の自粛や、販売スタッフ並びに対応スタッフの不足の影響から、商品販売並びにソリューションサービス販売のうち技術サポート、サービス一体型商品等の販売減により売上高は減少いたしました。なお、プレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）の売上高は、新規加入が減少したことや月額単価の低下、通常月に比べ解約を希望する会員様が若干増えるなどの減少要素はありましたが、前年比で増加しております。また、既存会員様約40万人にDM（ダイレクトメール）の発送が完了したことをうけ、11月19日より販売促進活動を再開しております。

以上のことから、サービス開発体制は「社外からの視点」を織り込む体制に移行を進めており、お客様満足度により重きをおいた人事評価制度の導入など、お客様のご要望に素早く対応できる体制へと制度変更を継続して進めております。また、外部有識者が参画するガバナンスの効いたリスクマネジメント体制を作り、基本的な店づくり、お客様対応教育の徹底、コンプライアンスの徹底に努めることで、今まで以上に安心、便利、親切と提供いただける店舗運営を行ってまいります。

当連結会計年度末における店舗数は、神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県・静岡県・群馬県・栃木県・茨城県において「PC DEPOT」直営23店舗。神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県・茨城県において「ピーシーデポスマートライフ店」31店舗。また子会社（株式会社ピーシーデポストアーズ）運営の「PC DEPOT」は九州・中部・信越・東北・四国地区にて13店舗。近畿・中国・四国地区にてフランチャイズ運営の「PC DEPOT」は3店舗となり、合計70店舗。「PC DEPOTパソコンクリニック」直営53店舗、子会社（株式会社ピーシーデポストアーズ）運営5店舗、合計58店舗となり、「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」と「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は128店舗となっております。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は451億59百万円（前年比10.5%減）、セグメント利益は30億53百万円（同19.2%減）となりました。

ロ. インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ間業務受託の強化に取り組み、売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は12億58百万円（前年比0.7%減）、セグメント利益は4億14百万円（同14.9%増）となりました。

セグメントの名称	売上高
パソコン等販売事業	45,159,305千円
インターネット関連事業	1,258,204千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億7百万円であります。これらの資金は自己資金、借入金並びに増資資金でまかなっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として70億円の調達を実施しました。

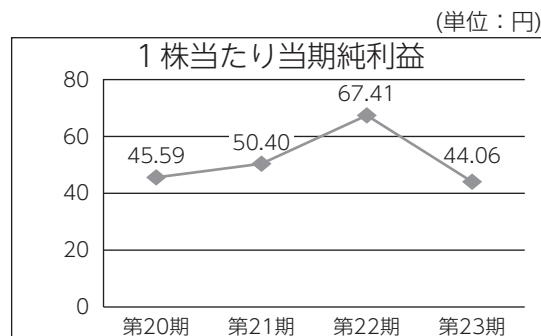
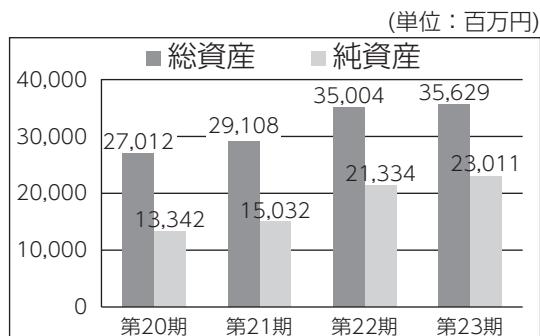
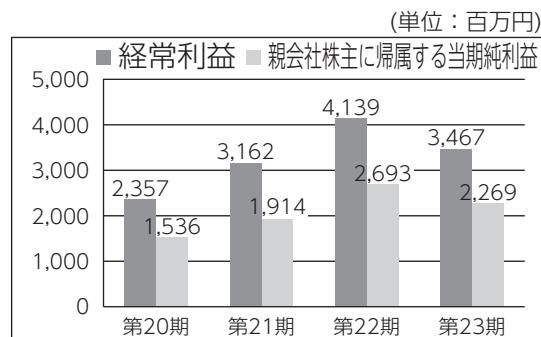
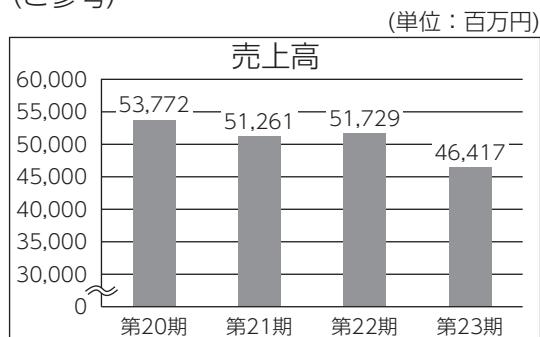
(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (平成26年3月期)	第21期 (平成27年3月期)	第22期 (平成28年3月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高(千円)	53,772,233	51,261,657	51,729,634	46,417,509
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,536,364	1,914,889	2,693,978	2,269,838
1株当たり当期純利益(円)	45.59	50.40	67.41	44.06
総資産(千円)	27,012,270	29,108,501	35,004,183	35,629,020
純資産(千円)	13,342,862	15,032,549	21,334,192	23,011,741
1株当たり純資産額(円)	350.69	394.90	496.19	445.65

※ 平成27年1月1日付で1株につき1.5株及び平成28年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第20期から第22期については当該誤謬の訂正後の数値を記載しています。

(ご参考)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イー ジェーワークス	211,068千円	100.0%	インターネットサービスプロバイ ダー事業
株式会社ピーシー デポストアーズ	240,000千円	100.0%	パソコン、同関連商品販売事業

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

①ピーシーデポスマートライフ店の推進

インターネットにつながる商品がパソコンだけではなく、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスにも広がり、また、周辺機器なども増加しており、お客様のニーズも顕在化し多様化しています。当社は、より多くのニーズに対応する「ピーシーデポスマートライフ店」の完成度をより高めてまいります。店舗の展開においては、PC DEPOTからピーシーデポスマートライフ店へのリノベーションを継続的に実施いたします。また、新規出店は状況を勘案し柔軟に進めてまいります。

②組織力の強化

業容の拡大においては販売員、サービスの拡大においては技術者・専門家の人材確保が重要課題であります。当社グループは、専門家集団として組織力の強化を図るために、多種多様な就業形態に対応し幅広く雇用することや、アルバイトや契約社員の正社員化を行うことで人材を安定的に確保してまいります。

また、組織力の強化に不可欠な人材の質の向上という課題に対し、継続的に社員教育を行うことや、社員・アルバイトのモチベーションを引き出す人事制度の構築、個人・部署の責任と権限の明確化を行い取り組んでまいります。

③店舗の品質管理

当社は、「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」及び「PC DEPOTパソコンクリニック」の店舗展開において、店舗の品質管理を重要課題と認識しております。質の高いサービスを提供するためには、マニュアルや教育に加え、品質管理の徹底、個人の対応の質、人材の充足が重要であります。「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOTパソコンクリニック」全店舗において、セミナー、教育、審査、検査、監査等の品質をより良いものにするための行動を行っております。これらを引き続き強化することで対処してまいります。

④ソリューション型商品の販売・開発の拡大

当社グループは、その独自サービスと各社メーカー製品・サービスとの組み合わせによる「ソリューション型販売」で差別化を図っております。特に当社グループ売上高の約50%を占めるサービス売上はその大半が当社の独自商品であり、IoT（モノのインターネット化、Internet of Things）市場における成長分野であると認識しております。インターネットにつながる商品が増加している状況下、新たな商品及びサービスの開発を強化してまいります。

パソコンやスマートフォン、タブレットなどのスマートデバイスをはじめとするインターネットデバイス等の製品メーカーに加え、通信事業者、ソフトベンダー、コンテンツプロバイダー等、サービス各社と協調し独自のサービス化を図る事で、機器とサポートサービスやコンテンツ等をあわせたソリューション型商品の販売・開発を拡大してまいります。

⑤IoT市場や環境変化への対応

IoT市場の広がりや環境変化へ柔軟に対応できる企業体質を構築し、新たな価値の創出により企業価値の向上を図る必要があります。当社が提供しているサービスは独自性が高く、他に類を見ないものであります。そのメリットを維持し発展させるために、新たな商品やサービスを「開発・提供」する際は、IoT市場や環境の動向に対処することや、コンプライアンス（法令と倫理の遵守）への慎重な対応が必要と考えております。

⑥CSR（企業の社会的責任）活動に基づく営業の推進

当社は、インターネットデバイス・ネットワーク総合専門店であり、企業に求められる社会的な使命を強く認識し、CSRの視点に立った経営を進めることが必要であると考えております。

その上で、当社のCSRの基本方針を「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）を店舗を通して解消すること」としております。お客様のお持ちのデバイスは「どこで購入したものでも無料で診断をする」といった考え方は、上記の基本方針に基づくものであります。

地域のお客様の各種デバイス、インターネット、データ、ネットワークの「困った」を解決し、安全性向上に努めます。また、当社は地域のお客様に「なくてはならない店」と思っただけできるよう、あらゆるソリューションを提供することで、社会性向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、パソコン及びパソコン周辺機器等を主たる販売商品としており、商品別売上構成比は次のとおりであります。

商 品 分 類	【セグメントの名称】 主 要 取 扱 商 品 名	売上構成比 (%)
【パソコン等販売事業】		
パソコン本体等	パソコンセット品、パソコン本体等	12.4
周辺機器	ハードディスク、DVD、増設メモリ等	11.1
アクセサリ・サプライ	プリンタ用インク、消耗品類	4.6
ソフト	パソコン用ソフト類	1.1
中古品・その他	AV機器、携帯電話、中古品等	14.2
ロイヤリティー他収入	ロイヤリティー収入、経営指導料等	0.2
ソリューションサービス売上高	技術サービス料、サービス取次手数料等	53.7
計		97.3
【インターネット関連事業】	インターネットプロバイダー事業等	2.7
合 計		100.0

(7) 主要な営業所 (平成29年 3月31日現在)

①当社

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目 1 番地 9	
PC DEPOT	全23店	
ピーシーデポスマートライフ店	全31店	
PC DEPOTパソコンクリニック	全53店	
神奈川県 (15店)	PC DEPOT	2店舗
	ピーシーデポスマートライフ店	10店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	3店舗
東京都 (26店)	PC DEPOT	2店舗
	ピーシーデポスマートライフ店	15店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	9店舗
埼玉県 (12店)	PC DEPOT	6店舗
	ピーシーデポスマートライフ店	2店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	4店舗
千葉県 (24店)	PC DEPOT	4店舗
	ピーシーデポスマートライフ店	2店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	18店舗
茨城県 (14店)	PC DEPOT	3店舗
	ピーシーデポスマートライフ店	2店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	9店舗
栃木県 (7店)	PC DEPOT	2店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	5店舗
群馬県 (7店)	PC DEPOT	2店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	5店舗
静岡県 (2店)	PC DEPOT	2店舗

②株式会社ピーシーデポストアーズ（子会社）

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	
PC DEPOT	全13店	
PC DEPOTパソコンクリニック	全5店	
長 崎 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
福 岡 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
佐 賀 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
鹿 児 島 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
愛 知 県 （ 3 店 ）	PC DEPOT	3 店舗
青 森 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
福 島 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
岩 手 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
香 川 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
新 潟 県 （ 3 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗
長 野 県 （ 3 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗
石 川 県 （ 1 店 ）	PC DEPOTパソコンクリニック	1 店舗

③フランチャイズ契約加盟店

法 人 名 （ 3 法 人 ）	西菱電機株式会社 株式会社キタムラピーシーデポ 株式会社キタムラ	
PC DEPOT	全3店	
大 阪 府 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
岡 山 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
高 知 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
パソコン等販売事業	735 (1,363) 名	9名増 (148名減)
インターネット関連事業	62 (9) 名	- (2名減)
合計	797 (1,372) 名	9名増 (150名減)

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
640 (1,131) 名	3名増 (157名減)	32.4歳	6年11ヶ月

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,688,800千円
株式会社三井住友銀行	2,347,443千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	440,000千円
株式会社横浜銀行	315,000千円
株式会社りそな銀行	300,000千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	300,000千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 160,200,000株

② 発行済株式の総数 52,622,400株

(注) 当社は、平成28年8月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

③ 株主数 11,167名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注) 1
ティーエヌホールディングス株式会社	10,800,000	20.62
野島 隆久	5,058,960	9.66
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JA SDEC/HENDERSON HHF SIC AV	2,581,700	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,223,400	4.24
MSCO CUSTOMER SECURITIES	2,196,986	4.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,161,100	4.13
株式会社みずほ銀行	1,418,400	2.71
株式会社光通信	1,216,700	2.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	950,290	1.81
野島 絹代	872,100	1.66

(注) 持株比率は自己株式(238,085株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

区分	当社及び一部子会社
新株予約権の内訳	従業員株式所有制度「株式給付信託(J-ESOP)」
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	
前連結会計年度末	203,000
当連結会計年度増加	96,880
当連結会計年度減少	20,460
当連結会計年度末	279,420
当連結会計年度末残高(千円)	38,993

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項

		平成28年7月発行 2016年度新株予約権	
発行決議日		平成28年7月12日	
新株予約権の総数		2,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 (新株予約権1個につき120株)	264,000株 (注2)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	7,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 1,201円67銭)	144,200円 (注2)
新株予約権の行使期間		平成31年7月1日から 平成34年6月30日まで	
新株予約権の主な行使条件		(注1)	
役員等への交付状況	取締役 (社外取締役除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 (注2) 保有者	2,100個 252,000株 8人
	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 (注2) 保有者	100個 12,000株 1人

(注1) 1.新株予約権者は、当社が平成31年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書において、連結営業利益が75億円を達成した場合のみに行使することができる。

2.新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員である事を要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3.新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

(注2) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整している。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	野 島 隆 久	
専 務 取 締 役	齋 藤 秀 樹	マーケティング統括本部長兼マーケティング本部長 株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役社長
取 締 役	島 野 孝 之	営業本部長 株式会社キタムラピーシーデポ取締役
取 締 役	田 中 伸 幸	法務・コンプライアンス室長
取 締 役	篠 崎 和 也	経理財務本部長兼財務部長
取 締 役	松 尾 裕 子	経営企画室長 株式会社イージェーワークス取締役
取 締 役	山 口 司	人事総務本部長兼人事部長 株式会社イージェーワークス取締役
取 締 役	石 原 潤 一	品質管理部長 株式会社キタムラピーシーデポ取締役
取 締 役	高 山 秀 廣	高山秀広公認会計士事務所所長 株式会社コナカ社外監査役
取 締 役	井 澤 秀 昭	日本大通り法律事務所弁護士 神奈川県弁護士会国際交流委員会委員 弁護士政治連盟神奈川支部幹事 神奈川県弁護士会弁護士業務改革委員会副委員長 日弁連若手弁護士サポートセンター副委員長 日弁連中小企業法律支援センター委員
取 締 役	大 林 厚 臣	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 サイバーセキュリティ戦略本部重要インフラ専門委員会委員 内閣府事業継続計画策定・運用促進方策に関する検討会座長 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター分野横断的演習検討会座長 内閣府政府業務継続に関する評価等有識者会議座長
取 締 役	福 田 峰 夫	株式会社オフィスM代表取締役
常 勤 監 査 役	石 井 雅 之	
監 査 役	山 本 和 夫	公認会計士・税理士山本会計事務所所長 株式会社森傳社外監査役 株式会社ラクト・ジャパン社外監査役 カーリットホールディングス株式会社社外取締役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	西 村 将 樹	横浜国立大学経営学部非常勤講師 R&G横浜法律事務所パートナー
監 査 役	野 口 誉 成	株式会社VOYAGE GROUP常勤監査役

- (注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏、取締役大林厚臣氏及び取締役福田峰夫氏の4氏は社外取締役であります。
2. 監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏の3氏は社外監査役であります。
3. 監査役山本和夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役山本和夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役高山秀廣氏、取締役大林厚臣氏、取締役福田峰夫氏、監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
島 野 孝 之	取締役業態推進本部長 兼 D C L 推進部長	取締役店舗推進本部長 兼 D C L 営業部長	平成28年5月1日
田 中 伸 幸	取締役ソリューション サービス本部長	取締役店舗企画部長	平成28年5月1日
篠 崎 和 也	取締役総合管理本部長 兼 人 事 部 長	取締役経理財務副本部長 兼 財 務 部 長	平成28年5月1日
山 口 司	取締役経理財務本部長 兼 理 部 長	取締役管理本部長兼人 事 部 長	平成28年5月1日
篠 崎 和 也	取締役経理財務副本部長 兼 財 務 部 長	取締役経理財務本部長 兼 財 務 部 長	平成28年6月23日
齋 藤 秀 樹	専務取締役営業統括本部長 兼 M D 本部長	専務取締役マーケティング統括本部長	平成28年11月1日
島 野 孝 之	取締役店舗推進本部長 兼 D C L 営業部長	取締役営業本部長	平成28年11月1日
田 中 伸 幸	取締役店舗企画部長	取締役法務・コンプライ ア ン ス 室 長	平成28年11月1日
松 尾 裕 子	取締役社長室長	取締役経営企画室長	平成28年11月1日
山 口 司	取締役管理本部長兼人 事 部 長	取締役人事総務本部長 兼 人 事 部 長	平成28年11月1日
石 原 潤 一	取締役営業統括本部長 兼 本 部 長	取締役品質管理部長	平成28年11月1日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
羽江三世士	平成28年6月23日	任期満了	常務取締役経理財務本部長
明石榮三	平成28年6月23日	辞任	社外監査役

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取（うち社外取締役）	13名 (4)	148,286千円 (9,000)
監（うち社外監査役）	5名 (4)	17,300千円 (9,230)
合計	18名	165,586千円

- (注) 1. 上記には、平成28年6月23日開催の第22回定時株主総会終結の時を持って退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役井澤秀昭氏は、日本大通り法律事務所に所属しており、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
 - ・その他の社外役員の兼任につきましては、当社と当該他の法人等との関係はございません。

□. 当事業年度における主な社外役員の活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会 (1 7 回 開 催)		監 査 役 会 (1 3 回 開 催)	
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
取 締 役 高 山 秀 廣	16回	94.1%	－回	－%
取 締 役 井 澤 秀 昭	16回	94.1%	－回	－%
取 締 役 大 林 厚 臣	14回	82.3%	－回	－%
取 締 役 福 田 峰 夫	10回	71.4%	－回	－%
監 査 役 山 本 和 夫	17回	100.0%	13回	100.0%
監 査 役 西 村 将 樹	16回	94.1%	13回	100.0%
監 査 役 野 口 誉 成	14回	100.0%	10回	100.0%

- (注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏、取締役大林厚臣氏及び取締役福田峰夫氏は上記のとおり取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
3. 取締役福田峰夫、監査役野口誉成氏の2氏については、2016年6月23日開催の第22回定時株主総会において選任されたため、取締役、監査役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会、監査役会への出席状況を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

(注) 当社は、当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成29年6月28日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。これに伴い、その後任として、新創監査法人を選任します。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施の状況及び報酬見積り等の算出根拠などを確認し総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、上記の金額に加えて追加の報酬が発生しますが、当事業報告提出日現在、金額は確定していません。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止の処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分等の内容の概要

イ.処分の対象者

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

ロ.処分の内容

- 1.契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- 2.業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ.処分理由

- 1.新日本有限責任監査法人は、監査受託業務先企業の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- 2.当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

(1) 基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立いたします。また、リスクに関しても定期的にリスク分析を行い、その管理に取り組みます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要

① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めます。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・社内試験を実施します。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用し、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役を任用します。

当社は、社内外におけるリスクの検討を行います。必要に応じて、社内外の役員を主要構成員として「リスクマネジメントチーム」を組成し、当社グループに及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防策を講じます。また、取締役を主要構成員として「コンプライアンス委員会」を組織し、再発防止の側面で機能連携します。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（取締役会規則・稟議書内規等）に従い、適切に保存及び管理を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 内部監査・内部統制部門

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たします。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

なお、内容等については社内規程に随時反映し、再発防止につなげます。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして運用します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めます。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定めております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社より、各子会社に役員派遣を行い、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告することとします。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

内部監査・内部統制部門が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用状況を「全社レベル統制42項目」を軸に評価します。また、子会社への実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を確保します。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 当社グループは、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努め、子会社においても、月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・社内試験を実施します。
- ⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
 取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
- ⑦前項⑥の使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する者は、監査役の指示に従い、使用人が所属する取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ⑧当社の監査役への報告に関する体制
 イ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

- ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。
- 1.当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
 - 2.当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - 3.当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - 4.業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - 5.内部通報制度の運用及び通報の内容
 - 6.監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

⑨前項⑧の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は「コンプライアンス委員会規程」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して、不当な取扱いを行うことを禁止します。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制とします。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

①当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会での「心得」の確認、従業員の「誓約書」は適切に署名押印し、コンプライアンス並びに職務倫理の再確認を行っております。また、社内外におけるリスク検討を行っており、レベルに応じた予防策を講じております。コンプライアンス委員会は適時開催し、リスク検討及び対応策を講じております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規則」や「稟議規程」に従い、重要書類・情報の保存、管理を実施しています。定期的に情報セキュリティに関する自己点検を実施し、情報管理の徹底を図っております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 本社部署別実地監査・店舗別実地監査を定期的に行い、その監査結果について、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、非監査部門に通知し、再発防止策とその実地報告を受けて、再発防止を図っております。

ロ. 「コンプライアンス委員会規程」に従い、内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤルによる報告が行われており、コンプライアンス責任者又はコンプライアンス委員が通報の対象となる事項への調査及び対処を行っております。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社外取締役4名を含む12名で構成されており、当事業年度においては計17回開催し、当社の重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社より、各子会社に役員派遣を行い、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況は定期的に当社の取締役会に報告しております。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

年度監査計画に基づき、子会社に対し内部監査を実施し、その結果を随時代表取締役へ報告しております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役会は、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会での「心得」の確認、従業員の「誓約書」は適切に署名押印し、コンプライアンス並びに職務倫理の再確認を行っております。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査役監査基準」に従い、監査役の職務を補助することができますが、当事業年度においては選任しておりません。

⑦前項⑥の使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役監査基準」に従い、補助使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めるようにいたしますが、当事業年度においては前項どおり選任しておりません。

⑧当社の監査役への報告に関する体制

「監査役監査基準」に従って、監査役への報告を行っており、監査役は必要があるときは意見を述べております。また、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

⑨前項⑧の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

「コンプライアンス委員会規程」に従って、通報者への不適切な取扱いや報復行為を禁止し、従業員に周知しております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

「監査役監査基準」に従って、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上しております。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議など社内の重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べております。また、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

(1)基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

(2)整備状況・運用状況

①社内体制の整備状況・運用状況

当社は法務・コンプライアンス室を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。

従業員は、「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。

取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、または定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

②外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

(6) 剰余金の配当等に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、継続的に安定した配当による利益還元を基本方針としております。配当による利益還元については、財務体質の強化、内部留保の充実、主たる事業拡大要因である店舗展開を総合的に勘案し、連結配当性向20%程度を目安としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、6.5円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり7.8円とあわせまして年間では14.3円、連結配当性向は29.5%となります。なお、平成28年10月1日付で、1対1.2の株式分割を実施しております。したがって当中間配当7.8円と当期末配当6.5円の配当金額は、同水準の配当金額となります。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実に必要があることを勘案し、中間6.5円、期末6.5円、年間13円とさせていただく予定です。本年度の配当水準を据え置きますが、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、「ピーシーデポスマートライフ店」のリノベーションや新規出店、既存店安定運営、「PC DEPOT」並びに「PC DEPOTパソコンクリニック」の既存店安定運営、プレミアムサービスを含む新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づく取締役会決議により、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	26,123,019	流 動 負 債	6,786,321
現金及び預金	7,726,073	買掛金	1,230,744
売掛金	11,202,002	1年以内返済予定の長期借入金	2,125,923
たな卸資産	6,103,753	未払金	1,133,429
未収入金	145,406	未払法人税等	391,771
繰延税金資産	743,551	賞与引当金	212,500
その他	470,228	商品保証引当金	560,406
貸倒引当金	△267,997	その他	1,131,548
固 定 資 産	9,506,000	固 定 負 債	5,830,956
有 形 固 定 資 産	4,857,220	長期借入金	5,265,320
建物及び構築物	3,824,987	資産除去債務	396,306
工具器具及び備品	745,947	長期預り保証金	77,596
建設仮勘定	23,204	長期未払金	91,733
その他	263,081	負 債 合 計	12,617,278
無 形 固 定 資 産	734,355	純 資 産 の 部	
その他	734,355	株 主 資 本	22,901,893
投 資 其 他 の 資 産	3,914,424	資 本 金	4,737,615
投資有価証券	214,254	資 本 剰 余 金	5,005,017
繰延税金資産	370,218	利 益 剰 余 金	13,315,251
差入保証金	1,750,033	自 己 株 式	△155,990
敷金	1,403,690	その他の包括利益累計額	55,455
その他	247,995	その他有価証券評価差額金	55,455
貸倒引当金	△71,768	新 株 予 約 権	54,393
資 産 合 計	35,629,020	純 資 産 合 計	23,011,741
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,629,020

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書
(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		46,417,509
売上原価		25,167,903
売上総利益		21,249,605
販売費及び一般管理費		17,846,684
営業利益		3,402,920
営業外収益		
受取利息	1,955	
受取配当金	2,528	
受取奨励金	28,197	
受取貸料	146,380	
受取手数料	25,687	
持分法による投資利益	10,325	
その他	46,812	261,886
営業外費用		
支払利息	29,946	
支払手数料	22,000	
支払費用	142,568	
その他	2,368	196,882
特別損失		3,467,924
減損損失	73,369	
固定資産除却損	40,123	
店舗閉鎖損	32,000	145,493
税金等調整前当期純利益		3,322,431
法人税、住民税及び事業税	1,134,121	
法人税等調整額	△81,528	1,052,592
当期純利益		2,269,838
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,269,838

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 期首残高	4,737,615	5,005,017	11,981,481	△150,696	21,573,417
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	-	△322,180	-	△322,180
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	4,737,615	5,005,017	11,659,300	△150,696	21,251,237
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△613,888	-	△613,888
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,269,838	-	2,269,838
自己株式の取得	-	-	-	△7,440	△7,440
自己株式の処分	-	-	-	2,146	2,146
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,655,950	△5,294	1,650,656
平成29年3月31日 期末残高	4,737,615	5,005,017	13,315,251	△155,990	22,901,893

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他 の利益 累計額 合計		
平成28年4月1日 期首残高	48,961	48,961	33,994	21,656,373
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	-	-	△322,180
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	48,961	48,961	33,994	21,334,192
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△613,888
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	2,269,838
自己株式の取得	-	-	-	△7,440
自己株式の処分	-	-	-	2,146
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,493	6,493	20,398	26,892
連結会計年度中の変動額合計	6,493	6,493	20,398	1,677,548
平成29年3月31日 期末残高	55,455	55,455	54,393	23,011,741

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科	金 額	負 科	金 額
流 動 資 産	22,428,809	流 動 負 債	6,233,049
現金及び預金	6,045,603	買掛金	964,301
売掛金	9,092,356	1年以内返済予定の長期借入金	2,125,923
商品	4,896,666	未払金	1,356,404
前払費用	245,395	未払費用	407,132
繰延税金資産	626,132	未払法人税等	229,880
関係会社短期貸付金	1,480,000	前受金	403,281
未収入金	116,094	預り金	50,893
その他	157,596	賞与引当金	176,400
貸倒引当金	△231,035	商品保証引当金	436,958
固 定 資 産	9,972,738	未払消費税等	81,521
有 形 固 定 資 産	4,704,290	その他	352
建物及び構築物	3,758,250	固 定 負 債	5,880,217
工具器具及び備品	662,098	長期借入金	5,265,320
土地	263,011	資産除去債務	396,306
建設仮勘定	20,930	長期預り保証金	132,166
その他	0	長期未払金	86,424
無 形 固 定 資 産	543,496	負 債 合 計	12,113,267
ソフトウェア	525,754	純 資 産 の 部	
その他	17,742	株 主 資 本	20,178,432
投 資 其 他 の 資 産	4,724,951	資本金	4,737,615
投資有価証券	108,087	資本剰余金	5,005,017
関係会社株式	323,738	資本準備金	5,005,017
関係会社長期貸付金	700,000	利 益 剰 余 金	10,591,791
長期前払費用	45,348	利益準備金	12,000
繰延税金資産	344,306	その他利益剰余金	10,579,791
差入保証金	1,745,344	繰越利益剰余金	10,579,791
敷金	1,336,894	自 己 株 式	△155,990
その他	177,190	評価・換算差額等	55,455
貸倒引当金	△55,959	その他有価証券評価差額金	55,455
資 産 合 計	32,401,548	新 株 予 約 権	54,393
		純 資 産 合 計	20,288,281
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,401,548

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		38,068,693
売上原価		19,820,562
売上総利益		18,248,131
販売費及び一般管理費		15,816,036
営業利益		2,432,094
営業外収益		
受取利息	25,939	
受取配当金	212,614	
販売奨励金	27,771	
受取賃貸料	347,766	
受取手数料	22,647	
その他	43,227	679,965
営業外費用		
支払利息	31,897	
支払手数料	22,000	
賃貸費用	306,477	
その他	2,104	362,479
経常利益		2,749,580
特別損失		
減損損失	73,369	
固定資産除却損	40,118	
店舗閉鎖損	32,000	145,487
税引前当期純利益		2,604,092
法人税、住民税及び事業税	837,886	
法人税等調整額	△38,697	799,188
当期純利益		1,804,903

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本等							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
平成28年4月1日 期首残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	9,659,843	9,671,843	△150,696	19,263,779
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	-	-	-	△271,067	△271,067	-	△271,067
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	9,388,775	9,400,775	△150,696	18,992,711
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△613,888	△613,888	-	△613,888
当期純利益	-	-	-	-	1,804,903	1,804,903	-	1,804,903
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△7,440	△7,440
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	2,146	2,146
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,191,015	1,191,015	△5,294	1,185,720
平成29年3月31日 期末残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	10,579,791	10,591,791	△155,990	20,178,432

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計		
平成28年4月1日 期首残高	48,961	48,961	33,994	19,346,735
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	-	-	△271,067
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	48,961	48,961	33,994	19,075,667
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△613,888
当期純利益	-	-	-	1,804,903
自己株式の取得	-	-	-	△7,440
自己株式の処分	-	-	-	2,146
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	6,493	6,493	20,398	26,892
事業年度中の変動額合計	6,493	6,493	20,398	1,212,613
平成29年3月31日 期末残高	55,455	55,455	54,393	20,288,281

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村	隆	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 種村 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を訂正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。なお、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書に記載のある誤謬の訂正について、執行部門が講じた今後の再発防止に対する内部統制の改善状況を引き続き監視、検証いたします。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成29年6月1日

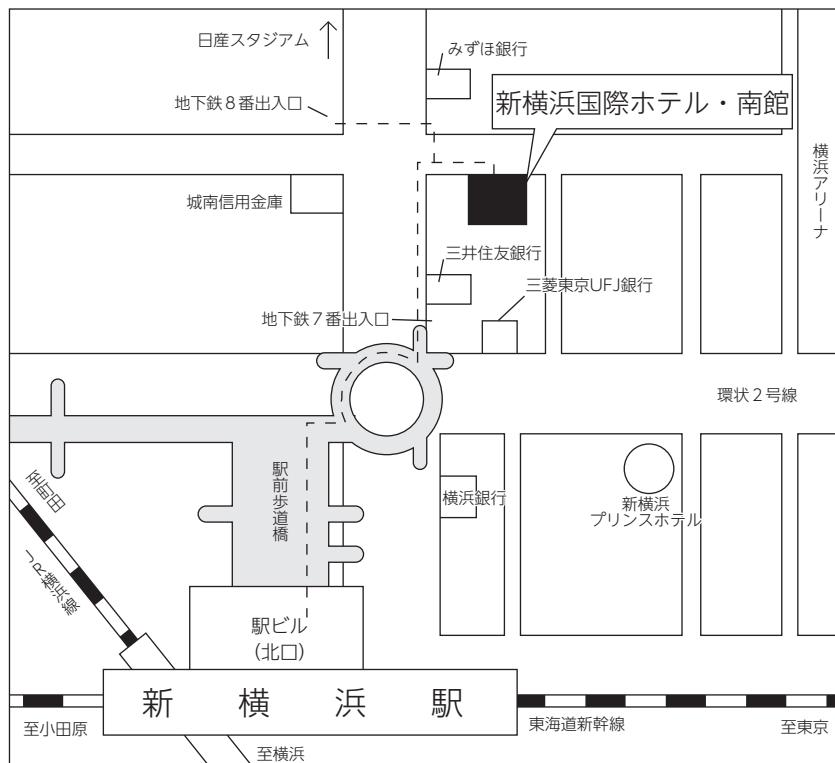
株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

常 勤 監 査 役 石 井 雅 之 ㊟
社 外 監 査 役 山 本 和 夫 ㊟
社 外 監 査 役 西 村 将 樹 ㊟
社 外 監 査 役 野 口 誉 成 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館 2階クイーンズホール
※昨年とホテルは同じですが、フロアが異なります。



交通機関 横浜駅からJR横浜線・市営地下鉄線で約11分

新横浜駅下車 徒歩約3分

当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめさせていただきます。何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。